

惨事後 M シナリオ（Y県庁危機管理課職員の自殺）

作成：大場 啓司

1. 出来事の概要

令和 X 年 7 月 16 日（火）午後 11 時頃、Y 県郊外にある Y 県研修センターの 4 階の廊下窓から、研修生として合宿研修に参加していた Y 県危機管理課所属の職員 A（28 歳）が飛び降り自殺をした。

研修施設は 5 階建てで 1 階から 2 階は研修施設、3 階から 5 階が宿泊施設で、各階には 10 室ずつが設置されており、事故当時の 4 階には A を含む 6 名が宿泊していた。

研修センターは、研修所県庁所在地から車で 2 時間半（A さんの自宅からも同じ）

【研修概要】

Y 県では毎年 7 月に、その年に採用された新人による 3 泊 4 日の合宿研修を行っている。

令和 X 年度は 18 名が参加しており、研修参加者の内訳は男性 10 名、女性 8 名である。

研修生は 6 名ずつの 3 班に分かれており、A は第 2 班で男性 3 名、女性 3 名の班であった。

宿泊場所は研修施設の 3 階から 5 階で、班ごとに宿泊階が分かれており A が所属する第 2 班は 4 階に宿泊していた。

研修は 7 月 16 日（火）から 7 月 19 日（金）の 4 日間の予定で、16 日が研修初日で参加者は午前 11 時に研修センターに集合した。

到着後に班編成が行われ、6 名ずつの各班で自己紹介ミーティングの後、15 時から全員を対象にセンター長による説明と公務員倫理に関する講義が行われ、初日の研修は終了した。

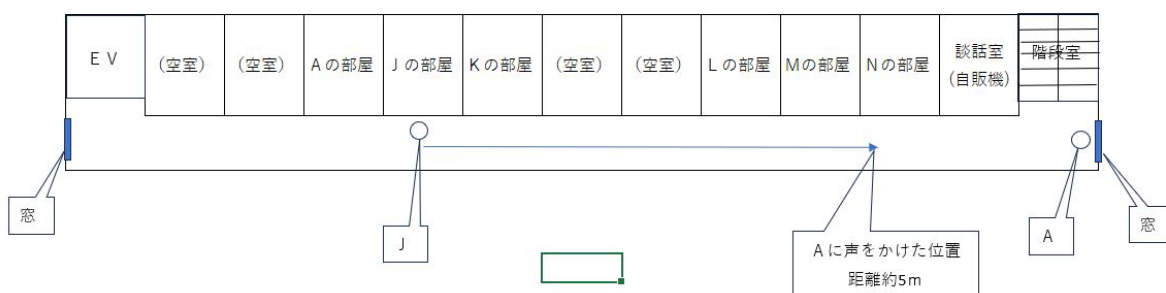
【発生時の状況】

16 日の午後 6 時から 1 階の食堂での夕食を終えた後、自由時間となったことから、4 階の 2 班 6 名は 4 階の談話室（3 階から 5 階の各階に 1 室ある）に集まり、午後 7 時頃から 6 名の顔合わせ会を行った。

顔合わせ会では J、K は缶ビール 2 本程度を飲酒したが、その他の者はジュースを飲み、約 1 時間後の午後 8 時頃に終了し各自は自分の部屋に戻った。

午後 11 時頃、研修生 J（男性）が自販機にジュースを買いに行くために部屋を出たところ、廊下突き当りの窓付近で佇む A を見かけ、5m 位まで近づいたところで「どうかしましたか」と声をかけたところ、突然 A が開いていた窓から飛び降りた。

【4 階配置図】



【発生後の状況】

発見者Jは大声で「人が落ちた」と叫びながら窓に駆け寄り、この声を聞いた4階に宿泊していたK（男性）、L（女性）が部屋を出てきたので、3名で1階に駆け降りた。

同じく4階に宿泊していたM（女性）、N（女性）は廊下に出て窓から下を見ていたが、1階には降りなかった。

1階に駆け付けた3名のうち、Kが途中でセンター宿直職員Oへ状況を伝え、Oは宿直室に備えられたAEDを持って、Kとともに転落場所へ向かった。

現場に到着したOが状況を確認したところ、Aは頭から血を流し、眼は半開きで呼吸なし、脈拍なしの状態であったことから、消防に連絡するとともにAEDを使用しながら心臓マッサージを開始した。

J、K、Lとも救命措置の知識は無かったため、Oの指導を受けながら救急隊が来るまで交代で心肺蘇生を行った。

消防への通報から約20分後に救急隊が到着し、Aは病院に搬送されたが、午前0時30分頃に医師により死亡が確認された。

【1階敷地平面図】



【メンタルレスキュー協会への依頼の経緯】

Y県庁総務部人事厚生課には、職員の健康管理を担当する看護師が在籍しているが、惨事ストレスについての知見はない。

同看護師がメンタルレスキュー協会で勉強を始めたばかり（基礎講座受講中）であり、Aが所属していた危機管理課職員のメンタルケアが必要があると人事厚生課長に上申し、同課においても過去に職員の自殺案件が起きた際の経験から、同人が所属していたグループへの介入が必要と判断し、メンタルレスキュー協会に対し危機管理課職員に対するメンタルケアの依頼があった。（依頼日は7月22日）

- ・MR協会事業部と人事厚生課長との調整で支援は2日間。
- ・7月25日（木）～7月26日（金）（出来事から約10日後）
- ・メンバーはMRIを支援リーダーとし、MRC2名と決まった。
- ・交通手段、支援料金はMR協会事務局が調整済みである。

2. 支援目的調整面接で知り得た情報(7/23に事業部が人事厚生課長と電話で聞き取り)

亡くなったのはY県危機管理課係員のA（28歳）で、Aは令和X-1年4月にY県庁に入庁し危機管理課に配属されて1年が経過したところであった。

Aは入庁した昨年度に合宿研修に参加する予定であったが、研修直前に新型コロナに感染し参加できなかったことから、本人希望により今年度に参加することとなった。

なお、研修参加は職員の意思に任されており、強制的に参加させられるものではなかった。

Aは危機管理課に所属し平常時は地震災害に関連する業務の担当であるが、同課は大雨などの自然災害が起きた時には課員全員で業務にあたることとしており、夏から秋にかけては月に3回程は役所に泊まり込んでの業務があることや、事案対応のための呼び出しが勤務時間外にもあるため、プライベートでも自由に遠方に出かけることが出来ないなど、心理的にも制約のある職場であった。

このような状況から残業も比較的多く、この1年間のAの残業時間は月平均で概ね40時間程度であった。

また、Aは令和X年1月に発生したNH地震におけるI県庁支援のため、1月9日から1月29日までの約3週間、I県に派遣され被災者の災害支援業務にあたっていた。

Aのプライベートの情報としては、約3か月前の令和X年4月に大学時代から付き合いしていた女性と入籍し、それまで両親と暮らしていた実家を出て公務員宿舎に入居し、妻と二人暮らしを始めたところであり子供はまだない。

5月に友人を招待しての結婚式を行ったと聞いている。

自宅などに遺書は無かったが、研修所の自室の机の上のメモに「ごめんなさい 先に逝きます」と本人が自筆で書き残していたことから、警察では自殺と判断している。

現在までのところ、妻及び両親に話を聞いても自殺の原因については判らないとのことであり、危機管理課長によれば職場でもいじめやハラスメントは無かったとのことなので、自殺の原因は不明である。

本年2月頃、I県への派遣から帰ったAは危機管理課長に、危機管理課から転出したいという要望を出し、同課長から人事厚生課にも話が合ったが、時期的に同年春の異動は難しかったため、来年春の異動で考慮すると伝え、本人も承知していると聞いている。

危機管理課の現在の状況を危機管理課長に聞いたところ、職員全員が全体的に落ち込んでおり何となく会話も少ない状況であるとのこと。

本件に関する情報共有については、人事厚生課長、危機管理課長、研修所長の3者で行っており、当日の対応状況、危機管理課の状況、MR協会が支援に入ることなどの情報は共有している。

なお、人事厚生課からの依頼として、同課所属の若手職員1名が研修に参加しており、当日も事案に対応した後、気分が落ち込んでいるとのことなので、可能であればそちらもケアをお願いしたい。

支援はリモートで行ってほしい。

【研修所での当日とその後の状況】

7月16日(火)

- 11:00 研修参加者が研修所に集合
全体オリエンテーション、各居室の整理など
- 12:00 研修所食堂にて昼食
- 13:00 研修所2階の研修室に全員集合、参加者のグループ分けと班別のミーティング実施
- 15:00 研修室にてP所長による全体説明と公務員倫理研修
- 17:00 研修終了
- 18:00 夕食
- 19:00 第2班は4階談話室で顔合わせ会を実施
- 20:00 同上終了
- 23:00 研修生Jが4階の自室を出たところ、廊下の先でAを見つけ、声をかけたところAが窓から飛び降りた
- 23:10 研修所職員O、研修生J, K, Lによる救命措置開始
- 23:30 救急車到着
- 23:32 警察到着
- 23:40 Aは救急車により病院へ搬送、職員Oは救急車へ同乗し病院へ同行
研修生J, K, Lは自室へ戻る
- 23:50 救急車病院へ到着

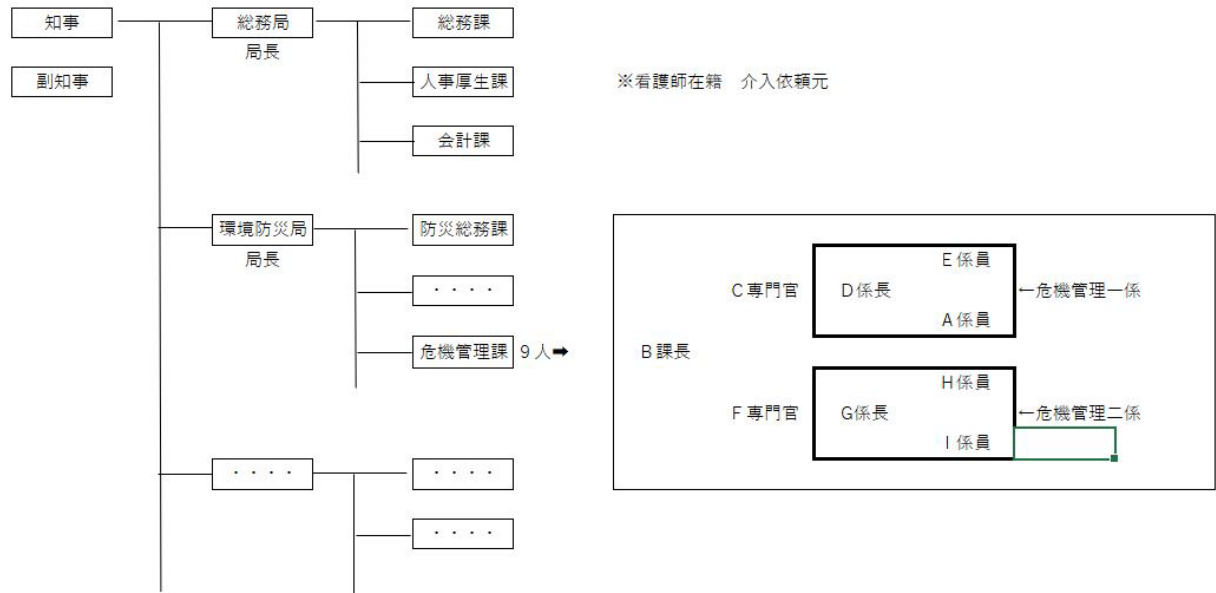
17日(水)

- 00:30 P研修所長が病院に到着、Aの妻へ電話し状況を説明した後に来院を依頼。
Aの妻はタクシーで病院へ来ることとなった。
- 00:40 医師によりAの死亡確認
- 03:00 Aの妻が病院に到着
- 04:00 Aの遺体は警察署へ搬送されることとなり、妻及びO、Pは警察車両で警察署へ移動
- 04:05 警察署到着、妻とOは警察署で事情聴取を受けることとなり、Oは警察による実況見分に立会うため研修所へ向かう。
- 04:10 研修所に到着したOは研修生Jに立会いを依頼し、自分も立会い実施
- 06:00 警察の実況見分終了、警察署での事情聴取も終了し、妻はそのまま警察署で待機
P所長はAの両親が警察に到着したことから、状況の説明などを実施
- 07:00 両親への説明が終了したP所長は研修所へ向かう。
- 08:00 P所長は県庁の人事厚生課へ連絡し、状況の説明と研修の中止を進言し、これが受け入れられたことから朝食を終えた研修生を研修室に集合させ、研修の中止と今回の件については、むやみに人に話すことのないように指示を行った。

【危機管理課の状況】

危機管理課は課長以下、Aを含み9名の配置

（県庁組織図）



危機管理課長Bのもと、C専門官、F専門官の2名がそれぞれ一係、二係を担当しており、危機管理一係は係長D、係員E、係員Aの3名、危機管理二係は係長G、係員H、Iの3名で課全体では9名の体制

各係の役割は一係が地震災害担当、二係が風水害担当となっているが、担当とはいつでも通常時の規則関係の整備、発災時の体制検討や準備作業が分かれているのみで、どのような災害であっても事案発生時は全員で危機管理業務を行う。

例えば台風が来襲すれば、全員で対応業務を行う状況であった。

1月のNH地震災害対応にはC専門官とAの2名が、I県の災害支援のために派遣されることとなり、派遣期間は1月9日から1月29日までの約3週間であった。

C専門官は自分に厳しく、他人にも厳しい、仕事最優先タイプの人

昨年4月のA配属直後からAの指導者役となっており、時に厳しく指導する姿もあった。

能登派遣から帰った後、Aの元気が無いように感じられたことから、課内の一部の者は派遣先でCが厳しく指導しすぎたのではないかと考えるものもいる。

実際には被災者の状況を見てショックを受けたAに対し、休ませるなど配慮した措置を行っていたが、A自身が自分の不甲斐なさを他の課員には伝えてほしくないと言ったことから、B課長のみで報告し他の者には一切話していない。

2月以降、AからB課長に対し危機管理課から転出させてもらいたいとの相談があり、B課長と頻りに個室で面談を行っていた。

課長はAの要望を受け人事異動を約束したが、すぐに異動させることは難しく、何度かの面談の後、あと1年間だけ頑張るように本人に伝えた。

また、面談の際にAから結婚を控えていて、喜ばしいことではあるのだが、色々な準備などで十分に休むことが出来ていないといった発言を聞き、休養を取ることも勧めたが、Aが固辞したことから様子を見ることにしていた。

Aが亡くなった後、課長から課職員に対しAが自殺した事は伝えられたが、原因も不明であり課長からも説明できなかつたため、自殺時の状況も含めて課員には伝えられていない。

課内ではAのことを話してはいけない雰囲気があり、沈んだ雰囲気になっているほか、一部の職員はこれまでのC専門官の言動から、派遣期間中にAにパワハラを行ったのではと考えているものもあり、課内の雰囲気が悪い状況にある。

【研修生の状況】

Aを除く今回の研修生は全員が令和X年4月に採用された職員であり、所属は県庁の様々な部署に分かれておりバラバラである。

2日目で研修が中止されたため、研修生同士の懇親も深まっていないことから、職場に戻ってからもお互いに連絡を取り合う状況にない。

P研修所長から研修所で起きたことは、むやみに人に話さないようにと指示されたため、職場の同僚から状況を聞かれても、何も答えられず人によっては苦しく感じている。

人事厚生課所属のJが当日の現場対応を行ったためか、大きく落ち込んでいる。

その他の研修生の状況は不明。

【葬儀について】

葬儀 7月21日（日）

危機管理課長D 人事厚生課長 2名が参列

【ご遺族対応】

人事厚生課長のみ

ただ、研修所長が当日の話を説明している（妻は研修所でなにかあったと思っていた）